

# 小学校音楽科における「音の発見」の扱いについて

～低学年教科書の分析による考察を中心に～

How to deal with “Recognition of Sounds” in Japanese primary school

Adjust the focus of analysis to school textbook for 6 to 7 ages

松 永 洋 介<sup>1</sup>

MATSUNAGA Yosuke

キーワード：音の発見，環境音，音楽づくり，教科書

Keywords : Recognition of sounds, Sound of Environment, Creative Music Making, Textbook

## 1. 問題の所在と研究の目的

日本の小学校1年生における音楽の授業は、歌うことから始まる。

現在小学校の音楽科教科書は3つの出版社（教育芸術社・東京書籍・教育出版）から発行されている。それらの1年生用の教科書を開くと、教育芸術社<sup>2</sup>と教育出版<sup>3</sup>の教科書では、「うたをみつけてあそぼう」あるいは「うたをみつけてうたおう」というタイトルが示され、蝶々やチューリップ、小川などを含んだ春の様子を表した絵が描かれている。この絵の意図するところは、絵の中から「蝶々」「チューリップ」「春の小川」などの子どもが知っている歌を探して歌わせることである。一方、東京書籍<sup>4</sup>は「かもつれっしゃ」や「ひらいたひらいた」などの身体運動を伴うものや「かたつむり」「ぶんぶんぶん」でリズム打ちをさせる内容となっている。

教科書に示された、絵を見て知っている曲を選んで歌わせる活動は、小学校に入学してきた児童がすでにその曲を知っていることを前提としている。実際、6歳児は小学校に入学するまでに、いろいろな曲を歌ってきている。例えば家庭内では、CDを聴いたり近親者に歌ってもらったり、テレビの幼児番組を見たりして歌を覚えていく。また家庭外では、幼稚園や保育所などの教育機関や、民間の音楽教室などで学ぶことが考えられる。では、なぜ小学校において、その前段階の教育で用いられたのと同じ楽曲を用いるのだろうか。小学校では何か別な目的があるのだろうか。それにしても、各教科書会社が発行している教師用指導書でも学習指導要領の内容と関連づけた明確な指導内容はない。したがって、教科書の最初の段階でこうした教材を配列しているのは、既習経験の想起を通して、小学校の音楽の授業に対する興味・関心を喚起するための意味合い以上のものはないと考える。

しかし、指導内容の厳選が叫ばれ、各教科の存在意義が問われる中では、このような教科書でよいのかという疑問をもつ。小学校低学年の導入期ではもっと別な指導内容で授業を構成すべきである。これに対して、英国の教科書では、身の回りの音の存在に気づき、音の特性を理解することから始めているものがある<sup>5</sup>。すなわち「音の発見」が扱われているのである。英国の教科書すべてがそうであるとは言い切れないが、どの教科書にもこれに類した活動は設定されている。これに比べると日本の教科書が最初に楽曲ありきといえるのではないだろうか。

1 岐阜大学教育学部音楽教育講座 (Department of Music Education, Faculty of Education, Gifu University)

2 畑中良輔他7名(2002),『小学生のおんがく1』,教育芸術社

3 三善晃監修,伊藤俊彦他16名(2002),『おんがくのおくりもの1』,教育出版

4 湯山昭他11名(2002),『あたらしいおんがく1』,東京書籍

5 Gilbert,J, Davies.L(1986),Oxford Primary Music Pupil's Book 1A、同 1B, Oxford University Press

そもそも現代は音にあふれている。静寂な空間であってもBGMと称して音楽をかけることが当たり前になっている。そこではなぜ音楽が必要なのかということを考えることさえ疑問として出てこない状況である。このような状況においては、英国の教科書のように身の回りの音に気づく、というごく基礎的なところから出発し、それを音楽学習として結びつけている体系は非常に有効なように思われる。

平成4年度より施行された小学校学習指導要領の音楽科では「音楽をつくって表現する」という項目が学習内容として示された。それ以来、日本の教科書においても「音の発見」を扱った題材が設定されるようになってきた。しかし、実際に実践され、報告された例は多くない。また、この指導要領に基づいて学習してきているはずの学生も、学習した経験がないと回答している。

この原因としては、教師と指導計画の両方に問題があると考えられる。

教師側の問題点としては、教師が自らの経験がないためにどのように扱ってよいかわからないために指導できないことや、音楽の授業の最終的な価値を合唱などの表現においているためにこの題材の価値が不当に低く見られていることが考えられる。また、指導計画上の問題としては、学習指導要領に示された指導内容との関連づけがうまくできていないことや授業時間数の不足という面から十分扱えていないことが考えられる。

そこで本論文では、日本の低学年用音楽科教科書の中から「音の発見」に関わる内容を抽出・分析し、音楽科カリキュラムを構成するための示唆を得ることを目的とした。

## 2. 研究の方法

研究は文献に基づいた研究を中心に行う。具体的には、日本で発行されている3種類の教科書から「音の発見」に関わる内容を取り上げ、その指導の仕方について考察を加える。「音の発見」に関わる内容を取り上げるために、教科書から環境音や身の回りの音に関わる記述を収集し、扱われている題材を分析した。

教科書は、3つの出版社から発行されている平成14年度版の教科書を用いた。また、指導のねらいを探るため、それぞれの教師用指導書も用いた。

## 3. 用語の定義

本論文では、「音の発見」という言葉をキーワードにしているが、この言葉が含む意味は広い。

文部科学省の発行する『学習指導要領』では「音の発見」という言葉はない。しかし、これに関係した記述としては、例えば『小学校学習指導要領解説 音楽編』（以下『小学校解説音楽編』と記す）では、「自然の音や生活の中の音、動物の鳴き声や人の声、身も回りのいろいろな音の響き」と述べられている<sup>6</sup>。また、『中学校学習指導要領解説 音楽編』（以下『中学校解説音楽編』と記す）では「自然音や環境音」と述べられている<sup>7</sup>。したがって、いわゆる「環境音」に気づくことが指導内容としてあげられていると言えよう。そして「環境音」に気づくことは、すなわち「音の発見」でもある。なぜならば、これまでの音楽の授業は楽曲を演奏することが当たり前ようになっており、楽曲を構成する音について意識させることはなかったからである。

ところで「環境音」というのは、環境の中に存在する音すべてを指すと考えられる。例えば風の音や雨の音、工場の音や自動車の音、人の話し声や鳥の鳴き声などあらゆる音が考えられる。これらは大きく分けると自然の音と人工の音の2つに分けることができる。また、人の感じ方によって、快適と感じる音と不快に感じる音（騒音）の2つに分けることもできる。したがって『中学校解説音楽編』

6 文部科学省 (1999), 『小学校学習指導要領解説 音楽編』, 教育芸術社, p.30

7 文部科学省 (1999), 『中学校学習指導要領解説 音楽編』, 教育芸術社, p.47

に示された「自然音や環境音」というのは、自然音が自然の事物が発する音を指すのに対して、環境音は人工的な事物から発する音と考えることができる。これに対して『小学校解説音楽編』では、人工の音を指していると考えられるのは「生活の中の音」と「身の回りのいろいろな音の響き」であり、自然音と人工音との違いを明確にしているとは考えにくい。

このことは、小学校段階では自然音と人工音を厳密に分けることを目的とするのではなく、広く楽曲以外の音にも着目することが目的ではないかと推察する。また、中学校段階では「自然音や環境音」と記されているが、活動としてはこれらを分類する活動は示されていないため、楽曲以外の音への着目が主なねらいであると考えられる。

したがって、本論では自然音と人工音を合わせた、すべての環境の中に存在する音を「環境音」と呼ぶことにする。そして、「音の発見」で扱う音とは「環境音」をも含めることとする。

#### 4. 関連する先行研究

「環境音」や「身の回りの音」が教育現場に入ってきた背景には、カナダの作曲家、マリー・シェーファーが提唱したサウンドスケープの概念が日本に紹介されたことが挙げられる。日本では『世界の調律』<sup>8</sup>が出版され、多くの人に影響を与えているが、日本で紹介された当初は、教育の分野よりも、環境デザインなど工学系の分野の方で注目された。また、全国で「音の風景」が取り上げられるようになり、自治体や個人でCDを制作するようになった。教育の分野では、音楽教育雑誌などに個々の教師の実践が取り上げられたり、音の風景が取り上げられたりするようになった。

中でも、『サウンド・エデュケーション』<sup>9</sup>と『音さがしの本』<sup>10</sup>は、それぞれ環境音を取り上げた課題集であり、この本を用いた実践事例も多いのではないかと推測する。しかし、教科書に示された内容を実践した事例についての報告は見つけることができなかった。また、教科書を様々な視点から分析した研究は多々存在しているが、環境音を取り上げて分析した事例も現時点では見つけることができなかった。

#### 5. 学校音楽教育における「音の発見」の位置づけについて

日本の学校教育において指導の内容を規定しているものは文部科学省が定める学習指導要領である。教科書はすべて学習指導要領に準拠して編集されているので、まず学習指導要領における環境音の扱いについて検討する。しかし、学習指導要領そのものは、内容を端的に示したものであり、それを補完するために各教科ごとに解説編が文部科学省によって編集され、出版されている。音楽科においては『小学校解説音楽編』がこれに相当する。

『小学校解説音楽編』において、環境音に関する記述は、各学年とも、指導内容「A 表現」の中で、「(4) 音楽をつくって表現できるようにする」の項目イとの関連で見いだすことができる。項目イとは、創作表現の中でも、即興表現に関わる内容であり、その目的は「身の回りのいろいろな音の響きに気づき、児童一人一人のイメージに基づいて自由な発想のもとに表現活動をする能力」である。ここで示されている「身の回りのいろいろな音」は2つの視点から扱われていると考えられる。

一つは音への気づきである。すなわち、「これまで何気なく聞いていたいろいろな音の響きに注目」することによって、楽曲以外の音への関心を高めることがねらいとされている。

もう一つは音の持つ抽象性を理解するためのステップの一つとしての位置づけである。身の回りのいろいろな音に気づき、それを体験的に再現したり、構成したりする活動を通して、音のメッセージ

8 R.マリー・シェーファー (1986), 鳥越けい子他4名訳, 『世界の調律』, 平凡社

9 R.マリー・シェーファー (1992), 鳥越けい子他2名訳, 『サウンド・エデュケーション』, 春秋社

10 R.マリー・シェーファー (1996), 今田匡彦訳, 『音さがしの本』, 春秋社

性に気づくことを通して、気持ちや情景を表すことができることにまでその範囲が拡大されるのである。そしてこのことは、単にこの活動が創作だけではなく、歌唱や器楽の活動にも生かされることが期待されている。

これに対して、『中学校解説音楽編』では、より積極的に環境音が文言として取り上げられている。

まず、平成10年に新しく学習指導要領を改訂する際の、改善の要点として示された7つの項目の6番目に「自然音や環境音を意識的に聴き、その体験を表現や鑑賞の活動に生かすことができるようにした」<sup>11</sup>と述べている。また、「第3章 指導計画の作成と内容の取り扱い」の11番目にも「各学年の『A 表現』および『B 鑑賞』の指導に当たっては、適宜、自然音や環境音などについても取り扱うとともに（後略）」と記されている<sup>12</sup>。その目的として『中学校解説音楽編』は2点示している。

一つは、自然音や環境音に興味・関心を持つことが、人間と音楽との関わりを意識し、豊かな音の空間をめざす生活態度を育成することにつながると考えていることである。

もうひとつは、自然音や環境音に対して興味・関心を持つことが、音楽に対する感性を豊かにすることに大きくつながると考えていることである。

一方、英国のナショナル・カリキュラム<sup>13</sup>では、Key Stage 1<sup>14</sup>の「鑑賞と評価」において、「全ての種類の毎日の音について聴き、発見し、作り、比べ、話す」という学習プログラムが設定されている。そしてこれについて、「教室の外で聞こえる音を確認し、それらを音楽的語法を用いて記述する」という具体例が示されている。この活動はKey Stage 1の「鑑賞と評価」についての到達目標として示されている、「異なった時代や文化の、そして異なった様式の音楽作品を注意深く聴き、反応する」という目標に基づいて実施されるものである。

この目標達成のために、「音楽を注意深く聴き、音楽を構成する諸要素（音高、持続、速さ、音色、重なり、音力、構造、沈黙）」について、例えば音高については「高い—低い」、持続については「長音—短音」というように、それぞれの性質を理解することが学習プログラムとして設定されている。以上のことから、日本と英国の環境音に対する扱いを比較すると、英国では環境音が音楽語法との関連でとらえられているのに対して、日本では情景描写などのイメージ喚起を重視していると考えられる。すなわち、英国では音楽の構造的側面に重点を置いているのに対して、日本では音楽の感性的側面に重点を置いているといえる。

## 6. 日本の音楽科教科書における「音の発見」の扱い

日本で発行されている平成14年度版教科書から「音の発見」を比較の対象とする。

### (1) 教育芸術社版教科書

教育芸術社の教科書から、「音の発見」に関わる内容を学年別に分析する。

#### ① 1年生用教科書<sup>15</sup>

1年生用教科書では2つの題材のもとに3つの活動が示されている。

まず、「いいおとさがして」という題材が設定され、そこでは「すきなおとをみつけよう」と「みつけたおとであそぼう」の2つの活動が設定されている。また、「みんなであわせて」という別な題材が設定され、「いろいろなおとがきこえるよ」という活動が設定されている。以下、それぞれにつ

11 文部科学省 (1999), 『小学校学習指導要領解説 音楽編』, 教育芸術社, p.5

12 同上書, p.76

13 Department for Education(1992), Music in the National Curriculum (NATIONAL CURRICULUM), HMSO,

14 英国では義務教育の学年を4つの段階に分け、それぞれKey Stage1-4と称している。そしてそれぞれのKey Stageごとに教科書を編集している。Key Stage 1は5歳から7歳(第1-2学年), Key Stage 2は8歳から11歳(第3-6学年), Key Stage 3は12歳から14歳(第7-9学年), Key Stage4は15歳から16歳(第10-11学年)である。

15 畑中良輔他7名(2002), 『小学生のおんがく1』, 教育芸術社, 平成14年

いて考察する。

a) 題材名「いいおとさがして」 活動「すきなおとをみつけよう」(pp.24-25)

この題材では、タンブリン、鈴、トライアングルの3つの打楽器を用いているいろいろな鳴らし方を試行するように教科書には示されている。ただし、それぞれの楽器には奏法が例示されている。例えば、タンブリンは「まんなかをうつ」「わくをうつ」「こまかくふる」、鈴は「てくびをうつ」「こまかくふる」、トライアングルは「ひびかせてうつ」「ひびきをとめてうつ」「こまかくうつ」などが絵入りで示されている。さらに、それぞれの楽器の持ち方が示されている。このことから、この活動では音色の探求を目的とすると同時に、基本的な奏法を身につけさせることを意図していると考えられる。

この活動のページの最後には、「みつけたおとでおはなしをしてみましよう」という指示が教科書に書かれている。ここでは音の強弱による表現が期待されていると考えられる。しかしこれは発展的な扱いとしてのニュアンスが感じられる。また、題材名からみても、この題材では音色の探求が主な目的であるといえよう。

b) 題材名「いいおとさがして」活動「みつけたおとであそぼう」(pp.26-27)

この活動は前項の「すきなおとをみつけよう」の次のページに掲載されている。すなわち、前項の活動とひとまとまりにして、「いいおとさがして」という題材を構成しているのである。

ここでは、教材曲「きらきらぼし」をもとに、児童が星の光る情景を想像し、そのイメージを楽器を用いて表現することが求められている。その活動をサポートするために、教科書には「おはなしにあうおとをみつけてならしましょう」という助言が書かれている。そして活動例として、星がだんだん光っていく様子を音で表し、最後に「きらきらぼし」を歌うことが示されている。

この活動の意図するところは、a)で音色に気づき、それを応用して表現できることにあると考えられる。

c) 題材名「みんなであわせて」 活動「いろいろなおとがきこえるよ」(p.50)

この題材は鑑賞教材「森の水車(アイレンベルク作曲)」を聴く活動を通して、聴こえてくる音から情景を想像することを目的としている。教科書には「もりのなかからきこえてくるいろいろなおとにきをつけてききましょう」という助言が書かれているが、それは音楽の中に隠されている情景描写を表した音を聞き取ることによって解釈することを目的とするのか、聴き取った音楽をもとに漠然としたイメージを持つことをも認めるのかまでははっきりしていない。しかし活動のタイトルが「いろいろなおとがきこえるよ」であることから考えると、楽曲が描写する情景を聴き取ることにねらいがおかれていると推察できる。

② 2年生用教科書<sup>16</sup>

2年生用教科書では、「いい音さがして」という題材のもとに、「すきな音をあつめよう」という活動が設定されている。これと同じ題材が1年生でも設定されているが、1年生では「すきなおとをみつけよう」という活動目標が示すように、音への関心を喚起することに目的がおかれている。これに対して、2年生では「すきな音をあつめよう」という活動目標が示すように、1つの素材に対してさまざまな奏法の試行をねらっている。そこが1年生からの発展であると考えているといえよう。

a) 題材名「いい音さがして」活動「すきな音をあつめよう」(pp.22-23)

ここでは、空き缶の絵が示され、「みなさんはこの空きかんでどうやって音を出しますか。すきな音を見つけましょう」という問いかけがされている。そして「こんなくふうをしてみよう」という助言が示され、「うって音を出す うつものをかえて ひもでつるして」や「ふって音を出す 中に入れるものをかえて 大きさをかえて」というように、奏法を変えたり、対象物を変えたり、対象物を加工したりして音の出し方を試行できるようにしている。

16 畑中良輔他7名(2002),『小学生のおんがく2』,教育芸術社

さらに見開きの右ページには、「どこかにてているね」という吹き出しとともに、カスタネット、トライアングル、タンブリン、鈴、マラカスの絵が描かれている。このことは、打って音を出す楽器の由来を示すと同時に、楽器でない身の回りの素材が、既成の楽器の代替となりうるということも示していると言えよう。しかし、このことは見方によっては、せっかく気づいた楽器の奏法も、既成の楽器と同じであり、所詮は代替楽器でしかないという意識をもつことにつながりかねない危険性がある。

b) 題材名「いい音さがして」活動「いろいろな音であそぼう」(pp.24-25)

この教材は前項a)と同じ「いい音さがして」の題材の中の活動として組み込まれている。

ここでは教材「かぼちゃ」(作詞：桑原ほなみ 作曲：黒沢吉徳)を用いて、この曲を歌うときに第4小節目からの歌詞に合わせて、楽器や発見した音を鳴らすという活動が設定されている。すなわち、前項a)の学習をふまえて、その成果をこの活動に生かすことが期待されているといえよう。

活動の指針として「見つけた音をならしましょう」という言葉が示され、第4小節から2小節ずつ楽器や音具を順番に演奏するように指示がある。そして最後の第12小節から第15小節までは全員で一斉に鳴らすように教科書には掲載されている。このことから、この教材では見つけた音を使う必然性はなく、楽器であってもよいということであり、音色の特質に目を向けることは主な目的ではないように考えられる。このことは、「いろいろな音を集めて、面白い組み合わせ方を考えてみよう」という吹き出しがあることから明らかであろう。

c) 題材名「いいおとさがして」主題「音でかんじをあらわそう」(p.27)

a), b)と続いてきた活動は、ここでは虫の音を作る活動へと連続性をもつ。この学習の前に「トルコ行進曲(ベートーヴェン作曲)」を鑑賞した児童は、音楽における遠近感を学習する。そのことを踏まえてこの主題では、『遠くで聞こえる虫の声』『近くで聞こえる虫の声』の感じを、好きな楽器で表してみよう」という指示のもとに、楽器を使って虫の音をつくる。また、キャラクターが「身の回りの音を遠くで聞こえる感じや近くで聞こえる感じで表してみよう」と指示し、作る音は虫の声から身の回りの音へと拡大する。

d) 題材名「いいおとさがして」主題「音とうたであそぼう」(pp.27-28)

この主題では教材曲「虫の声(文部省唱歌)」が取り上げられている。前項c)で虫の音をつくった児童は、教科書に示されたストーリーに基づいてつくった音を鳴らす。しかし、他社の教科書のように楽曲の中に音を挿入するのではなく、語りをつくった音を繰り返す中で「虫の声」を歌うように構成されている。

## (2) 東京書籍版教科書

東京書籍の教科書から、「音の発見」に関わる内容を学年別に分析する。

### ① 1年生用教科書<sup>17</sup>

1年生用教科書では、「おとのたんけん」と名付けられた題材が設定され、この中で「おとをいれてあそぼう」と「おとをみつけてはっぴょうしよう」の2つの主題で構成されている。

a) 題材名「おとのたんけん」主題「おとをいれてあそぼう」(pp.36-37)

主題「おとをいれてあそぼう」では、まず、「からだでだせるおとをいれて、おとのマーチをうたってみましょう」と指示され、手をたたいたり、息を吹いたりしている写真が示されている。したがって、まず、身体のいろいろな部分を打つなどして音を探す活動が求められている。次いで、教材曲「音のマーチ(東龍男作詞 山本直純作曲)」の中に各自が見つけた音を挿入して歌う活動が設定されている。この曲では、第3小節、第7小節、第11小節、第15小節、第19小節に「おおきなおとがする」という歌詞がある。この歌詞は1番では「おおきなおと」であるが、2番では「かわいいおと」、3番では「ふしぎなおと」と変わっていく。これに続く第4小節、第8小節、第16小節、第20小節にの

17 湯山昭他11名(2002),『あたらしいおんがく1』,東京書籍

後に、各自が見つけた音を挿入して歌うのである。

続いて『おとがする』のあとに、すきながっきのおとをいれてうたいましょう」という指示がある。ここでは、これまでの身体の音に代えて、児童が楽器を選んでその音を入れる活動が設定されている。しかし、楽器を用いた写真はこのページでは示されていない。

「大きな」「可愛い」「不思議な」という形容詞に合う音を見つけると同時に、キャラクターが「( )」のことはをかえてもいいね」と示されている。

b) 題材名「おとのたんけん」 主題「おとをみつけてはっぴょうしよう」(p.38)

この主題は前項に続く活動として、「おとをいれてあそぼう」の次のページに設定されている。前項では楽器を用いた写真は示されていない。しかし、ここでは「みのまわりのものをつかって、おとをつくりましょう」という課題が提示され、「かわいいおと」や「ふしぎなおと」の作り方を示すと考えられる写真が添えられている。例えば「かわいいおと」では箸を2本打ったり、ビニール袋をくしゃくしゃにしたりする様子がある。また、「ふしぎなおと」では下敷きをこじったり、新聞紙を裂いたりする写真が添えられている。そしてその写真の下には、「つくったおとをいれて、おとのマーチをうたいましょう」という指示がされている。

したがって、1年生の「おとのたんけん」という題材では、まず楽曲中に音を入れるという活動があり、次いで身の回りの音を探すという活動がある。また、楽曲中に音を入れる活動では、まず身体の音を探し、次いで楽器の音を探すという活動があるが、これは主題「おとをみつけてはっぴょうしよう」とは別であり、楽器の音を入れるという活動だけに特化されているといえる。

②2年生用教科書<sup>18</sup>

2年生用教科書では「まちやあそびばをたんけんしよう」と「音のたんけん」の2つの題材が設定されている。また、「音のたんけん」では「うたにあう音を入れてうたおう」と「どうぶつをあらわす音をつくろう」の2つの活動が設定されている。

a) 題材名「まちやあそびばをたんけんしよう」(pp.12-13)

この題材では、教科書に町の様子が描かれ、遠くには田園風景や山も描かれている。そして「いろいろなおとをさがしにいこう」という指示がある。教科書は例示であると考えれば、この活動は本来、実際に学校の外へ出て行う活動である。また、この活動は生活科とも関連する。しかし音楽で扱うのは、キャラクターが「聞こえた音をメモして、音の絵本を作ろう」と活動を示しているように、音を意識することが目的だからである。教科書では音の絵本の書き方の例として、「自転車のベル(リーンリーン)」や「クラクション(ブプー)」などが絵とともに擬態語で表され、同時にその擬態語が記号として表されている。

また、関連曲として「たんけんぼん(工藤直子作詞 中川ひろたか作曲)」が掲載されているが、これは音を探す活動に向けて、そのモチベーションを高めるための働きをしていると考えられる。

b) 題材名「音のたんけん」 主題「うたにあう音を入れてうたおう」

ここでは教材曲「みんなでコンサート(新沢としひこ作詞 ドイツ民謡)」の楽譜が示されている。まず2番の歌詞の第1小節に動物名「こりす」が示され、その鳴き声が第3, 4小節に示されている。続いて第5小節に別の動物「こぞう(子象)」が示され、その鳴き声が7, 8小節に示されている。さらに第7小節から第12小節までは「こりす」と「こぞう」の鳴き声が2小節ずつ示され、最後に第15, 16小節で1小節ずつ鳴き声が歌詞で示されている。

教科書には、この鳴き声に合わせて動物に合う楽器を鳴らしながら歌うように指示がある。したがって、ここで児童は「こりす」や「こぞう」の鳴き声に合う楽器を探す活動がある。また、次のページでは、動物や鳴き声を代えて歌うように指示がある。教科書には例示として子豚、子狐、子狸の挿絵

18 湯山昭他11名(2002),『あたらしいおんがく2』,東京書籍

があり、子狸の場合は「ポンポコボン」という擬態語まで示してある。

b) 題材名「音のたんけん」主題「どうぶつをあらわす音をつくろう」(p.38)

ここでは動物を表す音を作る活動が2つ設定されている。

一つは身の回りのものを使って作る活動である。例として帆立貝の貝殻をすり合わせる写真と、瓶を吹く写真とが示されている。これらはそれぞれかえるの鳴き声とふくろうの鳴き声を表し、ケロケロとホーホーという擬態語が添えられている。

もう一つは楽器を使って作る活動である。例としてウッドブロックできつつきを表す写真と木琴でりすを表す写真が示されている。また、それぞれに「コツコツ」「コリコリ」という擬態語が示されているのは身の回りのものを使って作る活動を同じである。

最後に「つくった音を入れて、『みんなでコンサート』を歌いましょう」という指示があり、自分の作った音を入れて歌う活動で締めくくられる。

この発想は「虫の声」と同じである。この教科書でも「虫の声」は「音と音をあわせると」という題材の中で扱われている。主題は「つくった音を入れてうたおう」であり、第7小節から第10小節までの歌詞「秋の夜長を鳴きとおす」の部分に、つくった音をいろいろなリズムで入れるという活動がある。そのために「なきごえあそび (p.31)」が設定され、「どんな虫の鳴き声をつくろうかな」というキャラクターの言葉とともに、トライアングル、タンブリン、ペットボトル、茶筒、鈴の絵が示されている。また、ウマオイやクツワムシなどの虫の写真が示されている。

a) からb) への学習の流れを見ると、まずa) 音での発見を行い、b) で音を見つける活動へと移行しているといえる。そしてこの学習は3年生へと継続されていく。

### (3) 教育出版版教科書

教育出版の教科書から、「音の発見」に関わる内容を学年別に分析する。

#### ① 1年生用教科書<sup>19</sup>

1年生用教科書では、「みみをすまして」と「どんなようすかな」の2つの題材で音の発見に関わる内容が扱われている。

a) 題材名「みみをすまして」主題「いろいろなおとをさがしてみよう」(pp.34-35)

この主題では、2枚の写真が示されている。

一つは大小の空き缶を小太鼓のスティックや木琴のマレットで打ったり、ペットボトルの中に小豆を入れて振ったりしている写真である。そして、「おもしろいおとがするよ」というキャプチャーがつけられている。

もう一つの写真は、タンブリンを手で打ったり、シンバルを小太鼓のスティックで打ったりしているものである。これには、「いろいろなおとのだしかたがあるね」というキャプチャーがついている。キャプチャーが学習内容を示しているとすれば、ここで考えられる指導内容は楽器以外のものでも音が作れるということと、一つの楽器でも奏法の工夫によっていろいろな音が出せることに気づかせるということである。

さらに見つけた音はそのまま気づきの段階で留め置かれるのではなく、「音のマーチ (東龍男作詞、山本直純作曲)」を歌う中で鳴らす活動が取り入れられている。

この歌の中には「大きな音」「かわいい音」「不思議な音」という歌詞があり、この部分を歌った後の2拍分の休符のときに自分の見つけた音を鳴らすのである。この場合の「大きな音」「かわいい音」「不思議な音」は音楽を構成する要素である強弱、音色と関係してくる。これらを楽器や音具を使って鳴らすという遊びを通して学習させることを意図していると考えられる。

このことは、音の発見という学習で得た気づきが単に知的な理解のままでとどまるのではなく、実

19 三善晃監修、伊藤俊彦他16名 (2002), 『おんがくのおくりもの1』, 教育出版



際に楽曲と関連させて、音楽の中で用いることによって定着されるということである。つまり、活動を通して知的理解を得させるといえる。

b) 題材名「どんなようすかな」主題「おほしさまにはなしかけるようにえんそうしよう」(pp.40-41)

この主題では教材曲として「きらきらぼし（武鹿悦子作詞，フランス民謡）」が取り上げられている。階名譜と歌詞とが示され、鍵盤ハーモニカの指遣いも示されている。さらに、「いろいろな星の音を作って歌の始めや終わりに入れてもいいね」というキャラクターによる吹き出しがある。この部分に、イメージに合わせて音を作るをいう学習のねらいが含まれている。

#### ② 2年生用教科書<sup>20</sup>

2年生用教科書では、「耳をすまして」と名付けられた題材で音の発見に関わる内容が扱われている。

a) 題材名「耳をすまして」主題「すてきな虫のこえをつくろう」(pp.22-23)

ここでは共通教材「虫の声（文部省唱歌）」の楽譜と虫の絵が示されている。そして、楽譜の5小節目から6小節目の「チンチロチンチロチンチロリン」と歌う部分に楽器や身の回りのもので、虫の鳴き声を作るように指示されている。この部分は11小節目から12小節目にかけて繰り返される。楽器を使う場合の例として、鉄琴、鈴、トライアングルを使って鳴らす様子が写真付きで示されている。ただし巻末の鳴らし方の資料を見るように助言がある。このことは、正規の奏法で鳴らすことを意図していることが考えられる。これに対して、身の回りのものを使った例として、プラスチック製のヘアブラシをスプーンでこすったり、名刺ケースの中にクリップを入れて振ったりする写真がある。これはかなり自由な音の探求を容認しているといえる。

この主題ではキャラクターが、「ぴったりの音が見つかったな」というアドバイスをしている。これは、イメージに合う音を作り出すことを目的としていると考えられる。

2年生の教科書では、この1つだけであるが、表紙見返しに「どんな音がきこえるかな」というタイトルで音のある情景の写真が掲載されている。場面は、「荒磯に押し寄せる波の場面」「電光」「たくさんの花火が打ち上げられる場面」「ジェットコースターが回転している場面」「警報機のある踏切で電車が通る場面」「秋の公園に落ち葉がたくさん落ちている場面」そしてその中心に「初夏の木の下の子どもが耳をすましている場面」の7つである。

これは指導計画には含まれないが、教科書の表紙裏に載せておくことで、いろいろな音を意識させようとする隠されたカリキュラムの意図があると考えられる。

## 7. 各社教科書の比較と考察

以上、日本で用いられている教科書における「音の発見」に関わる部分を抽出し、分析してきた。その結果、低学年用の教科書には次の2つの特徴があることがわかった。

(1) 「音の発見」の学習は、奏法の探求を通して強弱と音色に気づくようにすることが目的となっている。

各社の教科書ともに、1年生、2年生で奏法を探求する学習が配置されている。例えば教育芸術社版1年生用教科書ではタンブリンなどの打楽器を自由に鳴らすことを促し、その中から基本的な奏法を身につけることが期待されている。また東京書籍版1年生用教科書ではまず身体音の探求があり、続いて打楽器の音の探求がある。さらに身の回りのものを使って音の探求をする学習がある。教育出版版1年生用教科書では身の回りのものを使った音の探求がある。

用いるものが楽器であったり、楽器でない身体や身の回りのものであったりという違いはある。しかし、共通しているのは音楽を構成する要素である強弱と音色に気づかせることである。

20 三善晃監修，伊藤俊彦他16名（2002），『おんがくのおくりもの2』，教育出版

また、見つけた音は楽曲と関連させて指導される。例えば、東京書籍版と教育出版版では教材曲「音のマーチ」に合わせて見つけた音を鳴らす。この曲には「大きな音ができる」という歌詞がある。したがって児童は、「大きな音ができる」と歌った後の2拍に、自分の見つけた音を鳴らすのである。このことによって「音の発見」の学習が、児童の側からは遊びという意識で自然に強弱の感覚を身につけさせようとする意図がうかがえる。また、2番以降の歌詞では「かわいい音ができる」「ふしぎな音ができる」という歌詞があり、それぞれ児童が該当する語句に合った音を見つけて鳴らす。これは強弱のように客観的に判断できるものではなく、かなり主観的な判断が求められる。そこでは、児童がもっているイメージに合った音色をつくり出すことが目的となるのである。

2年生用の教科書においてもこの学習は繰り返される。しかし教育芸術社版のように、遠くの虫の声と近くの虫の声を対比させて遠近感を意識させるなど、強弱のコントロールによってつくり出されるイメージを学習内容としているものもある。

(2) 「音の発見」の学習は、楽曲のイメージを喚起するための手段として用いられている。

「音の発見」の学習は(1)で述べた強弱のような客観的な音楽的要素の学習だけでなく、音から醸成されるイメージによる学習にも向けられている<sup>21</sup>。そしてこの2つは別々に指導されるものとしてではなく、互いに関連し合って指導されている。

例えば教育芸術社版と教育出版版の1年生用教科書では、教材曲「きらきらぼし」の学習で、「音の発見」によって児童が見つけた音を用いる。教育芸術社版では、歌う前にストーリーが準備されている。まず遠くに一番星が光り、次にあちこちで星が光り始める。そうして「星さんたちがだんだん増えてきて、楽しそうに歌い始めたよ」という文の後に、「『きらきらぼし』をうたう」という指示がある。したがって教師は、児童に自分のイメージした星の様子を楽器で鳴らしながら、そのイメージを拡大・進化させ、歌へと誘導するという指導過程を踏む。一方、教育出版版では教育芸術社版のようなストーリーはない。しかし、キャラクターが「いろいろな星の音をつくって歌の始めや終わりに入れてもいいね」と助言している。つまり、星空に対して児童がそれぞれイメージをもち、そのイメージがふくらんだところで「きらきらぼし」を歌うのである。そして歌い終わった後も児童のつくった音を鳴らし続けることで、曲想は持続するのである。当然ここでは楽曲「きらきらぼし」をクライマックスとした構成が行われるが、それはこの学年の指導内容としては扱われていない。

3社とも共通して取り上げているのは共通教材「虫の声」である。教育芸術社版では楽曲の中に入れて用いるのではなく、楽曲としての学習の前の導入的な学習として扱われている。これに対して東京書籍版と教育出版版では、楽曲の中に入れて鳴らす学習を採用している。これには2つの意味合いがあると考えられる。一つは、リズム伴奏として用いる目的である。もう一つは、遊びの中で見つけた音を楽曲の中で用いることで楽しさをつくり出そうとする目的である。

この学習の達成のために「音のマーチ」や「虫の声」を用いている。それはこれらの曲がもつ語句が児童のイメージを喚起したり、さまざまな発想を可能にしたりすることによるためであると考えられる。東京書籍では「音のマーチ」を歌うときに、言葉を換えていろいろなイメージを作り出そうとする意図があるなど各社の扱い方は異なっているように見える。しかし、楽曲を利用して探求活動を結びつけるという視点から見れば、その扱いは各社とも大差はないといえる。

### (3) 3年生以降への発展

前項では、「音の発見」の扱いに関する3つの教科書会社の扱い方に共通する点を見てきた。各社とも「音の発見」の学習は強弱や音色という音楽の構成要素への気づきと、イメージ醸成の手段とし

21 『中学校学習指導要領解説 音楽編』では、音楽の指導内容として、①音楽の素材としての音、②音楽の仕組み、③音楽によって喚起されるイメージや感情、④音楽の技能と表現、⑤音楽を支える風土や文化・歴史の5つを挙げている。(pp.16-18) この分類に従えば、「客観的な音楽要素の学習」は②に該当し、「音から醸成されるイメージによる学習」は③に該当する。

て用いられていることが明らかになった。この学習は3年生以降で用いられている教科書で、これらの素材が、『小学校学習指導要領』に示されている「つくって表現する」に示された項目の学習と結びついていく<sup>22</sup>。

例えば教育出版版の3年生用教科書では、「楽器大好き」と名付けられた題材で音の発見に関わる内容が扱われている<sup>23</sup>。

この題材では、「鳥たちが住む森の音楽をつくろう」という主題が設定され、楽曲として「かっこう（田中末広作詞、ドイツ民謡）」が取り上げられている。この曲中、かっこうの鳴き声を示すドとラの三度が3小節目から14小節目まで1小節おきに挿入されている。これは原曲にはなく、リコーダーでこの三度を演奏するために作られたものである。

これには2つの意図があると考えられる。

まず、左手だけで操作できるドとラの音程練習としての意味合いをもつ。リコーダーの導入期であるこの時期は、リコーダーの音程は左手を使って作るソ、ラ、シ、ド、レの5音が学習の中心となる。その中で、このドとラの音程練習は、ドの音を作る0と2の指遣いに新たに1を加えてラの音を作るという比較的容易な運指を用いている。

次に、かっこうの鳴き声に似せるという音色を採求する学習としての意味をもっていると考えられる。すなわち、息の吹き込み方やトーンホールを指で確実にふさぐというリコーダー演奏の基礎的な学習としても意図されている。

これに関連して、「森の水車（アイレンベルク作曲）」が鑑賞曲として設定されている。教科書には「森の奥から、鳥たちの楽しげな声が聞こえてきました」というキャプチャーが示され、続いて「みんなも、リコーダーやいろいろな楽器で、鳥たちや森の様子をあらわす、すてきな音楽をつくってね」と示されている。これは1年生から学習してきた「音の発見」の学習が「音をつくる」という方向に変わったことを示している。そして、3年生の教科書ではこの後、「お話と音楽」という題材で「雪物語」というストーリーに合わせて音楽を作るという活動が設定されている。さらにこの後4年生から6年生まで、情景と関連させた音楽づくりの題材が設定されている。4年生では北風の様子、5年生では雨の音楽、6年生では海の音楽となっている。これらの学習は、1年生から3年生までの学習の上にそれらが設定されていると言える。

また東京書籍版でも3年生用教科書では「音であらわすと」という題材のもとに、「ふしぎな星やかわった星をくうそうし、音であらわしてみましよう」という活動が設定されている。また4年生以降も、情景をもとにしたイメージを音で表現する活動が設定されている。例えば4年生では「しずくのおんがくをつくろう」「水の音楽をつくろう」、5年生では「森のイメージを音楽にしよう」、6年生では「ふるさとの音楽をつくろう」という活動がある。

一方、教育芸術社版では各学年に音楽物語が配置されている。3年生では「おかしなすきなまほう使い」で魔法をかける音をつくる学習がある。また「音楽と朗読で物語を表現しよう」という題材のもとに5年生では「走れメロス（太宰治原作、あだちやえ作詞、岡部栄彦作曲）」、6年生では「銀河鉄道の歌（あだちやえ作詞、原由多加作曲）」と関連させて物語を作り、その中で物語の場面に合う音や音楽をつくる学習がある。4年生にはこれに類した学習はないが、題材「音楽とお話で楽しもう」の中で取り上げられている楽曲「つるのおんがえし（平井多美子作詞、橋本祥路作曲）」の中に鶴の羽ばたく音や機を織る音を入れる学習の実践例は全国的に多く見られる<sup>24</sup>。

22 第1、2学年では「即興的に音を探して表現し、音遊びを楽しむこと」(p.30)、第3、4学年では「即興的に音を選んで表現し、いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しむこと」(p.46)、そして第5、6学年では「自由な発想を生かして表現し、いろいろな音楽表現を楽しむこと」(p.64)という内容である。

23 三善晃監修、伊藤俊彦他16名(2002),『おんがくのおくりもの2』,教育出版, pp.16-17

24 例えば頼城知秀教諭(富山市立堀川小学校, 1993)や藤山勝典教諭(広島市立南観音小学校, 1991)の実践がある。

## 8. 今後の音楽科学習への課題と展望

### (1) 課題

これまでみてきたように「音の発見」の学習は、音の強弱や音色への気づきとイメージ醸成を児童に学習させながら「音をつくる」学習へと発展している。しかし、次の2点については不十分であると考えられる。

#### ①音の性質をトータルにとらえる学習

これまでの低学年の音楽学習では、「音の発見」の学習が音の発見につながらず、奏法の工夫に偏ってしまっている。確かに楽器や身の回りの音などを用いて音の探求をしているが、その気づきは強弱と音色にとどまり、その他の音の性質にまで及んでいない。例えば速さ（テンポ）についても扱うことも可能である。

さらに、タンブリンとトライアングルとでは、1回打っただけでも、一方はすぐに消えるが、もう一方は持続する。また、低学年で比較的良好に使用される、タンブリン、トライアングル、鈴、カスタネットは材質が違う。これらの理由によって、1回鳴らすだけでよいのか、何度も繰り返して鳴らさないといけないのかという違いも出てくる。

しかしながらこれまでの教科書による扱いでは、複数回鳴らしたり、持続したりする音に対する指導が見られず、単音に対する指導でとどまっている。

また、声も音であるにとらえる学習は、現在のところ日本の教科書にはない。ただ、教育出版版の2年生用教科書ではそれに関する写真がある。これは題材ではなく表紙の見返しに「ともだちといっしょにおんがくであそぼう」というキャプチャーが示された写真である。その写真では、打楽器や鍵盤ハーモニカなどの楽器をもった子どもたちが並んでいる。この場合の打楽器はシンバルとタンブリンである。これは学習指導要領に示されたものであるが、これらの楽器以外にも空き缶やペットボトルなどをもった子どもたちを最前列に配している。また、最後列には叫ぶ子どもの姿があり、声も音楽の素材であることを示すことを意図していると考えられる。

このほかにも、例えば『Oxford Primary Music』では「音はパターンをつくる」をいう学習がある。音がだんだん大きくなり、次いでだんだん小さくなる様子をパトカーの接近で表したり、音の疎密をミシンで表したりしている。日本の教科書でも、例えば教育芸術社版では前述したように「虫の声」の遠近をつくったり、「トルコ行進曲（ベートーヴェン）」の鑑賞による遠近感を感じさせる学習はあるが、これだけが独立していて全体として体系化されていない。

また、見つけた音をイメージと関連させることについても、なぜその音がイメージを関連づけられるのかという理論的な根拠がない。「AだからBの音になる」というときのAの部分を整備する必要がある。

一方、音を見つけるために用いる楽器や身の回りのものについては、教科書会社間で違いが見られた。教育芸術社版ではタンブリンなどの打楽器であるのに対して、東京書籍版や教育芸術社版では身の回りのものを含めている。身の回りのものを用いることは、楽器だけが音楽の素材となるのではなく、幅広いものが音楽の素材となり得るという見方を養っていくことにつながる可能性がある。それは、世界各地の諸民族の音楽の中で用いられる楽器への理解にもつながる。例えばサンバで用いられる楽器はもともとは身の回りにあったものが楽器へと変化していったのである。この点、教育芸術社版では身の回りのものの用い方は既成の楽器の奏法の域を出ず、代替楽器としての扱いにとどまっていると言えよう。

#### ②「音の発見」から「音をつくる」学習と楽曲演奏との関連化

これまでの教科書の調査によって、「音の発見」から「音をつくる」学習への系統性を見ることができた。しかし、これらは創作に関する領域でとどまっており、再生表現としての楽曲演奏へ反映させるという視点があまり感じられない。作曲という行為のみが音楽を創造するのではなく、楽譜から

音楽を演奏するという行為もまた創造であるとするれば、音を発見すると同時に、音をイメージしてつくり出すことが、楽曲演奏においても生かされなくてはならないのである。この両者の関連づけが現在の音楽科の学習に欠けている。

例えば「虫の声」の学習で、虫の鳴き声をつくった場合に、どんな虫なのか、その虫の様子を表現するときにどんな音楽的な工夫をしたのかということを取り上げて関連づけることはその解決につながる。この中で出てきた音楽的要素はイメージと結びついている。こうして音楽的要素とイメージとが結びつけば、それは歌うときに歌詞に基づいたイメージを表現することにつながるのである。

したがって、「音の発見」から「音をつくる」活動と、それに続く歌唱や器楽の教材曲との配置を関連づけることによって、児童は音をコントロールして表現するという方法を身につけることができるのである。それらが体系化したとき、音楽科としてのカリキュラムが完成するのである。

## (2) 展望

本論文では「音の発見」の学習と現在の教科書との関連について述べるにとどまった。しかし、この学習の発展性は、音楽づくり、サウンドスケープ、手作り楽器などと関連づけてさらに広がる可能性をもつ。

すでに東京書籍版2年生用教科書では「まちやあそびばをたんけんしよう」という、サウンドスケープと関連づけた題材がある。しかし、見つけた音を記号化するにとどまり、音の性質との関連の学習やサウンドマップへの発展といった可能性にまでは至っていない。また、教育出版版2年生用教科書では、表紙見返しに「どんな音がきこえるかな」というタイトルで音のある情景の写真が掲載されている。その写真は「荒磯に押し寄せる波の場面」「電光」「たくさんの花火が打ち上げられる場面」「ジェットコースターが回転している場面」「警報機のある踏切で電車が通る場面」「秋の公園に落ち葉がたくさん落ちている場面」である。そしてその中心に「初夏の木の下で子どもが耳をすましている場面」の写真がある。これは指導計画の中には位置づけられていないが、音楽の学習時に目に触れる可能性が高いということから考えれば、隠れたカリキュラムとしての意味を持っていると考えることができよう。

こうした学習は単発的なもので、その前後の関係が明らかにされていない。例えば東京書籍版6年生用教科書では「ふるさとの音楽をつくろう」という題材がある。そこでは「小学校の6年間を振り返りながら、ふるさとの思い出の場所や出来事を音楽にして発表しましょう」と示され、「思い出の場所や出来事の絵や写真を見つけよう」「音楽になりそうな部分を選んで、模造紙などに書いてみよう」「どのようにして音楽にしたらよいかも書こう」「つなげる順番や重ね方を工夫しよう」「それぞれの部分の速さや強さも工夫しよう」と学習過程が示されている。これは総合的な学習の時間との関わりも意図していると思われるが、2年生の「まちやあそびばをたんけんしよう」の発展と見ることもできる。しかし、この両者をつなぐ指導計画は存在していない。

一方、手作り学習としての可能性は、それが単に既成の楽器の代用としての意味をもつだけでなく、手作り楽器それ自身に教育的意義があることと結びつけて考える必要がある。

橋本は手作り楽器の生かし方として3つのポイントを上げているが<sup>25</sup>、その中の「楽器作りを通して音の科学や技術、楽器と人との関わりや発展の歴史、そして地域における生活習慣の違い等、楽器という側面から人間の文化の有り様を学ぶことができる」という視点と「楽器の発音原理や構造をも戸にして、既成の楽器を分類することができ、その発音原理によって音色と機能を異にすることを、楽器を作り演奏することによって体験することができる」という視点は今後の手作り楽器の学習に示唆を与えている。

近年、音楽の授業時数の減少によって、指導内容がカバーしきれないという声を聞く。しかし、小

25 橋本龍雄(1998),「土笛の音楽と楽器作り」,小島律子,澤田篤子編『音楽による表現の教育』,晃洋書房, pp.139-140

学校1年生から中学3年生まで、例えば最も多く見られる歌唱を中心にした授業では、その中でどんな力が育っているのかは計りにくい。また、音楽は情操教育であり、子どもの成長に欠かせないという声も、最近の青少年犯罪の多さを見ると説得力を欠く。つまり、音楽の授業は、子どもの情操を育てるのに役に立っていないとさえいわざるを得ない。なぜ音楽が学校教育に必要なのかを検討し、改めてカリキュラムを構築していく必要があると考える。